

平成26年9月19日

保護者の皆様  
生徒の皆さん

大阪府立能勢高等学校  
校長 真鍋 政明

生徒通用門の変更について（お知らせ）

秋涼の候、皆様におかれましては、ご清栄のこととお喜び申しあげます。平素より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき心から感謝申し上げます。さて、登校時の正門付近での保護者・教職員の自動車や阪急バス等との接触事故を回避するため、昨年10月から西門（食堂横）を通用門として使用することといたしましたが、府道から西門に至る町道の幅が狭いこと、坂道での自転車のスピードの出し過ぎなどから自動車との接触事故の起きる危険性が危惧されるようになってまいりました。

つきましては、下記のとおり、9月30日から以前の状況に戻し、西門を登下校の通用門としての使用をなくすとともに、北門（テニスコート前）を開放し、正門とともに登下校に使用することといたしました。

今後は、教職員が正門付近で登校指導を行うなど、自転車通学生徒への安全指導等を徹底し、事故が起らぬよう努めていますので、保護者等の自動車での送迎につきましても、細心の注意をお願い申しあげます。

記

1. 平成26年9月30日より、正門及び北門（テニスコート前）を生徒通用門とする。

2. 保護者等による自動車での送迎は、特に安全に留意してください。

午前8時22分頃に阪急バスが正門前に停まりますので、自動車での送迎を避けください。また、正門前のUターンは危険です。阪急バス転回場所での駐停車は禁止です。

3. 自転車の走行について  
新しい道路交通法では、自転車は原則車道左側を通行しなければなりません。例外として、自転車が歩道を通行することができます。歩道の中央から車道寄りの部分を徐行することができます。  
したがって本校正門付近道路で自動車が停まっている場合などは、安全確保のため自転車であっても歩道を通行してください。なお、歩行者の通行を妨げるときは一時停止してください。

自転車走行中の交通事故で加害者になる事案も増えています。安全走行を順守するとともに自転車保険への加入をお勧めします。

「逢坂峠や農場方面から徒歩もしくは自転車で通学する生徒諸君へ」

9月30日から西門（食堂横）の代わりに北門（テニスコート前）を通学用門として使用することになります。

府道龜岡・能勢線から北門までの道は、町道と私道等に分けられています。

通学用としては、必ず町道を通行するようにしてください。

テニスコート横付近の町道は道幅が狭くなっているので、特に注意し通行してください。

町道についてでは赤い色で示しているので、必ず確認すること。  
**町道に沿る**

